

# 第149回定時株主総会招集ご通知に関するの インターネット開示事項

連 結 注 記 表

個 別 注 記 表

(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

**栗林商船株式会社**

法令および当社定款第12条の規定に基づき、上記の事項につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.kuribayashishosen.com>) に掲載することにより株主のみなさまに提供しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ①連結子会社の状況

連結子会社の数

14社

主要な連結子会社の名称

栗林運輸株式会社

三陸運輸株式会社

栗林物流システム株式会社

共栄運輸株式会社

株式会社登別グランドホテル

なお北千生気株式会社は、発行済株式の全てを取得したため、同社を当連結会計年度より連結子会社に含めております。

##### ②主要な非連結子会社の状況

非連結子会社の数

5社

主要な非連結子会社の名称

東亜運輸運株式会社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社はいずれも小規模であり合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結計算書類に重要な影響をおよぼしていないためであります。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ①持分法を適用した非連結子会社または関連会社の状況

持分法を適用した非連結子会社の数

－社

持分法適用関連会社の数

1社

函館ポートサービス株式会社

##### ②持分法を適用していない非連結子会社または関連会社の状況

持分法を適用していない非連結子会社の数

5社

持分法を適用していない関連会社の数

1社

主要な会社等の名称

東亜運輸株式会社

持分法を適用していない理由

各社の当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて持分法の対象から除いても連結計算書類におよぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

## 2. 会計方針に関する事項

### (1) 重要な資産の評価基準および評価方法

#### ①有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの 決算日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

#### ②棚卸資産

先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

### (2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

#### ①有形固定資産（リース資産を除く）

船 舶 主として定額法を採用しております。

そ の 他 主として定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに平成28年4月1日以降取得した建物附属設備および構築物、ホテル業を営む連結子会社の有形固定資産については定額法を採用しております。

#### ②無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

#### ③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法を採用しております。

### (3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費 社債償還期間にわたり定額法を採用しております。

### (4) 重要な引当金の計上基準

#### ①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

## ②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

## ③役員退職慰労引当金

連結子会社のうち一部は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

また、当社は役員退職慰労金の支出に備えるため、令和元年6月27日開催の第146回定時株主総会で決議された役員退職慰労金の打ち切り支給額のうち、将来の支給見込額を計上しております。

## (5) 退職給付に係る会計処理の方法

当社および連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

## (6) のれんの償却方法および償却期間

のれんは、20年間の定額法により償却しております。なお、平成22年3月31日以前に発生した負ののれんについては、20年間の定額法により償却しております。

## (7) 収益及び費用の計上基準

### ①海運事業

海運事業は、集荷から最終目的地での積み荷の引き渡しを行う海上輸送サービスを提供するものであります。

当該履行義務は、目的地までの期間や距離などの一定の期間にわたり充足されると判断し、収益を認識しています。ただし、サービスの提供開始から完了までの期間が著しく短い内航運送については、実務上の便法により最終目的地における積み荷の引き渡し時点で一括して収益を認識しています。

### ②ホテル事業

ホテル事業は、当社グループが保有するホテルに集客し、部屋の提供、食事の提供、その他サービスを提供するとともに、おみやげ品等の物品販売を行うものであります。

当該履行義務は顧客のチェックアウト時（連泊の場合は宿泊翌朝の一定時点）に履行義務が充足されると判断し、収益を認識しています。

### ③不動産事業

不動産事業は、当社グループが所有または賃借している不動産を顧客に賃貸するもので

あります。不動産の賃貸は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に従い、その発生期間に賃貸収益を認識しています。

### 3. 会計方針の変更に関する注記

#### (1)収益認識に関する会計基準の適用

当連結会計年度より「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）を適用しております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

##### ①海上輸送に係る収益認識の計上基準

海上輸送の取引に係る収益について、積切出帆基準または航海完了基準を適用してまいりましたが、当連結会計年度より、目的地までの期間や距離に応じた進捗把握に基づき収益を認識することにいたしました。ただし、サービスの提供開始から完了までの期間が著しく短い内航運送については、実務上の便法により最終目的地における積み荷の引き渡し時点で一括して収益を認識することにいたしました。

この変更は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識するために行ったものであります。

##### ②ホテル事業に係る収益認識の計上基準

ホテル事業に係る収益について、顧客がチェックイン時に収益を認識しておりましたが、当連結会計年度より、顧客チェックイン時からチェックアウト時まで、日ごとに包括的なサービス提供を行うものであり、チェックアウト時（連泊の場合は宿泊翌朝の一定時点）に履行義務が一時点で充足されるものとして収益を認識することにいたしました。

この変更は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識するために行ったものであります。

収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を

反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

③連結計算書類の主な項目に対する影響額

当連結会計年度の売上高は8億2千2百万円減少し、売上原価は8億1百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ2千1百万円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は7千5百万円減少しております。

④会計方針の変更に伴う表示方法の変更

前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に一括掲記しております。

(2)時価の算定に関する会計基準の適用

①「時価の算定に関する会計基準」の適用

当連結会計年度より「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を適用しております。

②遡及適用をしなかった理由等

当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44－2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。

③連結計算書類の主な項目に対する影響額

連結計算書類に与える影響はありません。

#### 4. 収益認識に関する注記

##### (1)収益の分解

当社グループは、顧客との契約から生じる収益を顧客との契約に基づき、主要な財又はサービスのライン別に分解しております。これらの売上収益とセグメント収益との関連は、以下のとおりです。

	報告セグメント			その他 (注1)	合計
	海運事業	ホテル事業	不動産事業		
	(単位：千円)				
国内輸送	31,752,084	—	—	—	31,752,084
国内フェリー	1,687,771	—	—	—	1,687,771
国内貸船	1,145,121	—	—	—	1,145,121
国外輸送	2,081,504	—	—	—	2,081,504
国外貸船	—	—	—	—	—
港湾荷役	3,384,160	—	—	—	3,384,160
倉庫	1,520,208	—	—	—	1,520,208
その他海運 サービス	1,822,883	—	—	—	1,822,883
ホテル業 サービス	—	567,153	—	—	567,153
ホテル業物販	—	81,916	—	—	81,916
ホテル業 その他サービス	—	11,992	—	—	11,992
不動産賃貸	—	—	579,610	—	579,610
その他	—	—	—	621,091	621,091
顧客との契約から 生じる収益	43,393,735	661,062	—	621,091	44,675,889
その他の収益(注2)	—	—	579,610	—	579,610
外部顧客への売上高	43,393,735	661,062	579,610	621,091	45,255,500

(注) 1. その他の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、農産物卸売事業を含んでおります。

2. その他の収益は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく不動産賃貸収入です。

3. グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しております。

## (2)収益を分解するための基礎となる情報

### ①契約及び履行義務に関する情報及び履行義務の充足時点に関する情報

「2. 会計方針に関する事項 (7) 収益及び費用の計上基準」と同一であります。

### ②取引価格の算定に関する情報

取引価格は、顧客との契約に基づき算定しており、履行義務を充足するまでの期間における前受金の受領、または履行義務充足後の支払を要求しています。

### ③履行義務への配分額の算定に関する情報

取引価格の履行義務への配分額の算定にあたっては、1つの契約につき複数の履行義務は識別されていないため、取引価格の履行義務への配分は行っておりません。

## (3)当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

### ①契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度末
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	8,521,013
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	7,894,587
契約資産(期首残高)	37,048
契約資産(期末残高)	38,319
契約負債(期首残高)	46,658
契約負債(期末残高)	42,688

連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権及び契約資産は、「流動資産」の「受取手形、売掛金及び契約資産」に含まれており、契約負債は「流動負債」の「その他流動負債」に含まれています。

### ②残存履行義務に配分した取引価格

残存する履行義務に配分された取引価格当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

## 5. 会計上の見積りに関する注記

### (1)有形固定資産の減損

当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

株式会社登別グランドホテルの有形固定資産 4,356,457千円 減損損失 660千円

### (2)連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

#### ①算出方法

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっていることに伴い収益性が低下したことにより減損の兆候があると判断しましたが、減損損失の認識の判定において、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていたことから、遊休資産を除いて、減損損失を認識しておりません。

資産グループの継続的使用によって生じる将来キャッシュ・フローの見積りは、株式会社登別グランドホテルの取締役会によって承認された事業計画と、事業計画が策定されている期間を超えている期間については事業計画の最終年度の数値に基づいて行っておりません。

#### ②主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積りにおける重要な仮定は、事業計画の基礎となっている宿泊人数及び客単価、並びにそれらの前提となっている新型コロナウイルス感染症の収束時期及び収束後のインバウンド需要を含む個人旅行客層の獲得状況であります。

なお、新型コロナウイルス感染症については、防止策を継続しながら経済社会活動が徐々に正常化に向かう中で、宿泊需要は令和4年度後半にかけて段階的に回復していくと想定しており、アフターコロナでのサービス提供や国内募集型ツアーや団体需要、インバウンド需要を含む個人旅行客層等の取込みに対応するために、令和5年3月末まで影響が残ると見込んでおります。

#### ③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

上記の主要な仮定は不確実性を伴うため、将来の経済環境の変動などにより影響を受ける可能性があり、結果として将来キャッシュ・フローが減少した場合、減損損失が発生する可能性があります。

## 6. 連結貸借対照表注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	50,701,146千円
(2) 担保に供している資産	
船    舶	6,178,755千円
建物及び構築物	3,125,077千円
土    地	3,087,336千円
投資有価証券	6,583,559千円
関係会社株式	800,000千円
計	<u>19,774,729千円</u>
担保付債務	
短期借入金	1,610,000千円
1年以内返済予定長期借入金	1,826,055千円
長期借入金	8,982,259千円
計	<u>12,418,315千円</u>
(3) 保証債務	
非連結子会社の金融機関からの借入に対して債務保証を行っております。	
大和陸運株式会社	10,000千円
(4) 受取手形、売掛金及び契約資産の金額	
顧客との契約から生じた債権の残高及び契約資産の残高は、それぞれ以下のとおりです。	
受取手形	501,695千円
売掛金	7,392,892千円
契約資産	38,319千円
計	<u>7,932,907千円</u>
(5) 契約負債の金額	
流動負債「その他」のうち、契約負債の残高	42,688千円

## 7. 連結損益計算書注記

売上高のうち、顧客との契約から生じる収益の額	44,675千円
------------------------	----------

## 8. 連結株主資本等変動計算書注記

(1) 発行済株式の種類および総数

普通株式

12,739,696株

(2) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和3年6月29日 定時株主総会	普通株式	75,985	6	令和3年3月31日	令和3年6月30日

(3) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議	株式の 種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和4年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	76,122	6	令和4年3月31日	令和4年6月30日

## 9. 金融商品注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ①金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画に照らして必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### ②金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形および売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外取引を行うにあたり生じる外貨建てのものについては為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての営業債務の残高の範囲内にあるものが多いため、為替リスクのヘッジはしておりません。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形および買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての営業債権の残高の範囲内にあるものが多いため、為替リスクはヘッジしておりません。

借入金および社債は、設備投資・運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、借入期日および社債償還日は最長で決算日後14年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を利用しており、投機を目的としたデリバティブ取引は行わない方針であります。

#### ③金融商品に係るリスク管理体制

##### 1)信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権および貸付金について各事業部門が主要取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を信用度の高い金融機関を取引相手としており、信用リスクはほとんどないと認識しております。

##### 2)市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、借入金に係る支払金利の変動リスクを回避するために、金利スワッ

プ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、資金担当部門が稟議規程に従い、稟議決裁を経て行っております。なお、デリバティブ取引は内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

### 3)資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき資金担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、コミットメントラインの活用など資金調達の多様化、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

### 4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

令和4年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次の通りであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券	10,676,647	10,676,647	－
資産計	10,676,647	10,676,647	－
(1) 社債 (*3)	876,000	864,957	△11,042
(2) 長期借入金 (*3)	13,709,981	13,455,508	△254,472
(3) 長期未払金 (*3)	10,724,223	10,448,494	△275,729
負債計	25,310,204	24,768,960	△541,244

(\*1) 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」に含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	576,379

(\*3) 社債・長期借入金および長期未払金には1年内の返済予定分を含んでおります。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	11,018,763	－	－	－
受取手形	501,695	－	－	－
売掛金	7,392,892	－	－	－
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの (地方債)	60,000	－	－	－
合計	7,954,587	－	－	－

(注2) 社債、長期借入金、長期未払金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	5,952,000	—	—	—	—	—
社債	136,000	300,000	40,000	400,000	—	—
長期借入金	2,321,094	2,411,626	1,544,307	1,141,313	916,192	5,375,447
長期未払金	863,228	863,228	863,228	862,838	862,838	6,408,861
合計	9,272,322	3,574,854	2,447,535	2,404,151	1,779,030	11,784,308

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	10,616,647	—	—	10,616,647
資産計	10,616,647	—	—	10,616,647

②時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
地方債	—	60,000	—	60,000
資産計	—	60,000	—	60,000
社債	—	864,957	—	864,957
長期借入金	—	13,455,508	—	13,455,508
長期未払金	—	10,448,494	—	10,448,494
負債計	—	24,768,960	—	24,768,960

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

資 産

投資有価証券

上場株式、地方債は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している地方債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

負 債

社債

元利金の合計額を当該社債の残存期間および信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金、長期未払金

これらの時価は、元利金の合計額を当該借入金、未払金の残存期間および信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

取引先金融機関から提示された価額に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 10. 賃貸等不動産に関する注記

当社グループでは、東京都・北海道その他の地域において、賃貸用の店舗ビル・倉庫等を有しております。令和4年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は311,127千円であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額および時価は次の通りであります。

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度 期首残高	当連結会計年度 増減額	当連結会計年度末残高	
2,488,809	△424,993	2,063,816	5,795,085

(注) 1.連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額であります。

2.当連結会計年度末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づいて算定した金額であります。ただし、直近の評価時点から一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

## 11. 1株当たり情報注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,589円97銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 7円17銭     |

## 12. 重要な後発事象注記

該当事項はありません。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針

#### (1) 有価証券の評価基準および評価方法

##### ①子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

##### ②その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式

移動平均法による原価法

#### (2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

先入先出法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

##### ①有形固定資産 (リース資産を除く)

船 船 定額法を採用しております。

そ の 他 主として定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物 (建物附属設備を除く) ならびに平成28年4月1日以降取得した建物附属設備および構築物については定額法を採用しております。

##### ②無形固定資産 (リース資産を除く)

ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法を採用しております。

##### ③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (4) 繰延資産の処理方法

社債発行費 社債償還期間にわたる定額法

## (5) 引当金の計上基準

### ①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### ②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

### ③退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付にかかる期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

### ④役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、令和元年6月27日開催の第146回定時株主総会で決議された役員退職慰労金の打ち切り支給額のうち、将来の支給見込額を計上しております。

## (6) 収益及び費用の計上基準

### ①海運事業

海運事業は、集荷から最終目的地での積み荷の引き渡しを行う海上輸送サービスを提供するものであります。

当該履行義務は、目的地までの期間や距離などの一定の期間にわたり充足されると判断し、収益を認識しています。ただし、サービスの提供開始から完了までの期間が著しく短い内航運送については、実務上の便法により最終目的地における積み荷の引き渡し時点で一括して収益を認識しています。

### ②不動産事業

不動産事業は、当社グループが所有または賃借している不動産を顧客に賃貸するものであります。不動産の賃貸は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に従い、その発生期間に賃貸収益を認識しています。

## 2.会計方針の変更に関する注記

### (1)収益認識に関する会計基準の適用

当事業年度より「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）を適用しております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

#### ①海上輸送に係る収益認識の計上基準

海上輸送の取引に係る収益について、積切出帆基準または航海完了基準を適用してまいりましたが、当事業年度より、目的地までの期間や距離に応じた進捗把握に基づき収益を認識することにいたしました。ただし、サービスの提供開始から完了までの期間が著しく短い内航運送については、実務上の便法により最終目的地における積み荷の引き渡し時点で一括して収益を認識することにいたしました。

この変更は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識するために行ったものであります。

収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の利益剰余金に加減しております。

#### ②連結計算書類の主な項目に対する影響額

当事業年度の売上高は8億2千7百万円減少し、売上原価は8億5百万円減少し、営業利益、経常利益は2千1百万円減少し、税引前当期純損失は2千1百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は5千8百万円減少しております。

### 3. 収益認識に関する注記

- (1) 収益を理解するための基礎となる情報  
連結注記表と同一であります。

### 4. 会計上の見積りに関する注記

- (1) 繰延税金資産の回収可能性

- ①当事業年度の計算書類に計上した金額  
繰延税金負債 1,527,904千円

(繰延税金負債と相殺前の繰延税金資産の金額は89,894千円で、将来減算一時差異に係る繰延税金資産の総額1,691,909千円から評価性引当額△1,602,014千円を控除しております。)

- (2)計算書類利用者の理解に資するその他の情報

- ①算出方法

将来減算一時差異に対して、解消見込年度のスケジュールリング及び将来の収益力に基づく課税所得の見積りにより繰延税金資産の回収可能性を判断しています。

- ②主要な仮定

将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、将来の事業計画を基礎としており、その重要な仮定は、内航定期船の輸送量であります。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が見積りに及ぼす程度は限定的であります。

- ③翌事業年度の計算書類に与える影響

上記の主要な仮定は不確実性を伴うため、将来の経済環境の変動などにより影響を受ける可能性があり、結果として将来の課税所得が減少した場合、繰延税金資産の取崩しが発生する可能性があります。

## 5. 貸借対照表注記

(1) 関係会社に対する短期金銭債権		677,068千円
関係会社に対する短期金銭債務		1,564,758千円
(2) 有形固定資産の減価償却累計額		8,928,246千円
(3) 担保に供している資産	船	677,068千円
	建	300,183千円
	土	831,431千円
	投資有価証券	6,583,559千円
	関係会社株式	800,000千円
	計	<u>12,493,515千円</u>
担保付債務	1年以内返済予定	
	長期借入金	1,296,104千円
	長期借入金	6,003,084千円
	計	<u>7,299,188千円</u>
(4) 保証債務		
金融機関からの借入等に対する債務保証	(株)登別グランドホテル	2,612,367千円
	共栄運輸(株)	1,350,015千円
	栗林物流システム(株)	6,052,598千円
	(株)セブン	365,831千円
	栗林マリタイム(株)	6,552,763千円
	北日本海運(株)	282,000千円
	計	<u>17,215,574千円</u>

## 6. 損益計算書注記

(1) 関係会社との取引高	海運業収益	4,051,560千円
	海運業費用	8,624,608千円
	その他事業収益	102,268千円
	営業取引以外の取引高	
	営業外収益	64,667千円
	営業外費用	4,701千円
	特別損失	1,050,000千円
(2) 売上高のうち、顧客との契約から生じる収益の額		16,524,951千円

## 7. 株主資本等変動計算書注記

(1) 発行済株式の種類および総数	
普通株式	12,739,696株
(2) 自己株式の種類および総数	
普通株式	52,674株

## 8. 税効果会計注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(繰延税金資産)	
退職給付引当金	53,230千円
役員退職慰労引当金	31,342千円
賞与引当金	8,675千円
投資有価証券評価損	17,047千円
関係会社株式評価損	835,305千円
会員権評価損	4,397千円
未払事業税	4,364千円
貸倒引当金（固定）	2,281千円
関係会社貸付金	643,020千円
その他	92,243千円
繰延税金資産 小計	1,691,909千円
評価性引当額	△1,602,014千円
繰延税金資産 合計	89,894千円
(繰延税金負債)	
圧縮記帳積立金	51,280千円
その他有価証券評価差額金	1,566,518千円
繰延税金負債 合計	1,617,799千円
繰延税金負債の純額	△1,527,904千円

## 9. 関連当事者との取引注記

子会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	共栄運輸株式会社	所有 直接 99.6%	借船関係取引 債務保証	借船関係取引(注4) 債務保証(注5) 保証料の受取(注1)	8,913 1,350,015 721	海運業未払金 — —	264 — —
	大和運輸株式会社	所有 直接 30.6% 間接 36.3%	港湾運送作業 集荷代理店業務	港湾運送作業(注4) 集荷代理店業務(注4)	1,048,288 706,350	海運業未収金 海運業未払金	355,737 57,370
	三陸運輸株式会社	所有 直接 84.8%	港湾運送作業 集荷代理店業務	港湾運送作業(注4) 集荷代理店業務(注4)	326,578 341,470	海運業未収金 海運業未払金	31,655 35,405
	栗林物流システム株式会社	所有 直接 100.0%	借船関係取引  債務保証	借船関係取引(注4)  債務保証(注5) 保証料の受取(注1)	989,165  6,052,598 3,145	海運業未払金  — —	134,018  — —
	株式会社登別グランドホテル	所有 直接 84.1% 間接 6.2%	資金の貸付  債務保証	債権放棄(注6) 利息の受取(注3) 債務保証(注5) 保証料の受取(注1)	1,050,000 15,487 2,612,367 1,353	— — — —	— — — —
	株式会社セブン	所有 直接 100.0%	債務保証	債務保証(注5) 保証料の受取(注1)	365,831 178	— —	— —
	株式会社ケイセブン	所有 直接 25.6% 間接 25.6%	燃料油等 購入及び 修理作業	燃料油等購入および 修理作業(注2)	3,241,058	海運業未払金	328,379
	栗林運輸株式会社	所有 直接 73.8% 間接 0.2%	港湾運送作業  集荷代理店業務	港湾運送作業(注4)  集荷代理店業務(注4)	2,610,123 1,695,158	海運業未収金 海運業未払金	273,270 146,535
	栗林マリタイム株式会社	所有 直接 100%	借船関係取引 債務保証	借船関係取引(注4) 債務保証(注5) 保証料の受取(注1)	1,520,464 6,552,763 3,419	海運業未払金 — —	— — —

取引条件および取引条件の決定方針等

(注) 1. 当社は銀行借入等に対して債務保証を行っており、保証料を受領しております。

2. 市場価格を勘案して毎期価格交渉の上、取引条件を決定しております。

3. 資金の貸付等については、原則市場金利等を勘案し、金利等を合理的に決定しております。

4. 市場価格、総原価を勘案して毎期価格交渉の上、取引条件を決定しております。

5. 債務保証については、金融機関からの借入金に対し、債務保証を行ったものであります。

6. 株式会社登別グランドホテルは債務超過を解消するため、令和4年3月23日の取締役会決議をもって当社への貸付債権を放棄することといたしました。

役員及び個人主要株主等

(単位：千円)

種類	会社等の 名称	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額	科目	期末残高
役員 の 近親者	栗林 定友	被所有 直接 6.8%	当社相談役	相談役報酬 (注1)	12,600	-	-

取引条件および取引条件の決定方針等

(注)1. 代表取締役栗林宏吉の実父であり、当社の代表取締役会長及び社長として、企業経営の経験に携わってきた実績があり、長年の経験、奥深い知識、幅広い人脈等をもとに、当社に対して助言指導を行っております。相談役報酬額については、委託する業務の内容等を勘案しガバナンス委員会において決定しております。

## 10. 1株当たり情報注記

- |                    |         |
|--------------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額      | 702円71銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 (△) | △58円27銭 |

## 11. 重要な後発事象注記

該当事項はありません。